

選挙告示

日本骨髄腫学会定款第13条2に拠り、平成26年度理事選挙実施要項（下記）に従い理事選挙を行います。

平成26年7月28日

日本骨髄腫学会選挙管理委員会
委員長 高木 敏之

記

平成26年度理事選挙実施要項

1. 今回の理事選挙では、平成26年4月1日現在で満65歳を超えた理事3名（高木 敏之理事、清水 一之理事、吉田 喬理事：年齢順）の補充を行う。
2. 選挙は代議員の立候補制とし、立候補者は所信表明を選挙管理委員会あてに提出する。
3. 立候補資格
 - ・平成26年4月1日の時点で日本骨髄腫学会の代議員であり（平成26年度の新代議員は含まない）、平成26年度までの会費を納入していること。
 - ・平成26年4月1日の時点で年齢が65歳未満であること。
4. 投票権はすべての代議員にある（平成26年度の新代議員を含む）。
5. 投票は郵送で行う。投票者は無記名で、立候補者3名に投票する（1人3票）。
6. 当選者は3名（得票数の多い順に、得票が同数の場合は年齢の高い立候補者の順に当選とする）。
7. 選挙日程
 - ・選挙告示：平成26年7月28日(月)
 - ・選挙人名簿の意義申し立て締め切り：平成26年8月4日（月）
 - ・立候補受け付け締め切り：平成26年8月18日（月）
 - ・選挙開始（立候補者氏名と所信表明ならびに投票用紙の郵送）：
平成26年8月25日（月）
 - ・投票締め切り：平成26年9月8日（月）
 - ・開票結果は9月第2週に、理事会の承認を経て公表する。
8. 新任理事の任期は4年とし、今回非改選の理事の任期は2年とする。

以上